

## 再申入れに関するご連絡（再）

令和3年4月9日

東京都港区赤坂2丁目12番12号 MartialArts 赤坂溜池山王ビル5階  
NN赤坂溜池法律事務所  
パラカ株式会社代理人  
弁護士 成瀬直邦 殿

内閣総理大臣認定 適格消費者団体  
特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道  
理事長 松久三四彦

〒060-0004  
札幌市中央区北4条西12丁目1番55  
ほくろうビル3階  
TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

当法人のパラカ株式会社に対する平成30年12月5日付け再申入書（以下「再申入書」といいます。）に関して、当法人からの平成31年3月14日付けご連絡に対し、貴職から同年4月18日付け回答書をいただいた件について、当法人は、貴職に対し、令和2年10月13日付け「再申入れに関するご連絡」（以下「前回ご連絡」といいます。）を送付いたしました。

前回ご連絡では、再申入書記載の申入れの趣旨1項ないし3項の各事項についてのお考え・ご対応等を、令和2年11月30日までに文書にてご回答くださいますようお願いしましたが、現在まで何らのご回答もいただいておりません。

つきましては、下記の事項を令和3年4月30日までに、当法人宛に文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

上記期限までに貴職からのご回答をいただけない場合、今後は、当法人より直接、パラカ株式会社に対して再申入れ等の通知をさせていただきます。

### 記

- 1 貴職は、現在も本件に関するパラカ株式会社の代理人の職にあるか否かをご回答ください。
- 2 貴職が現在も本件に関するパラカ株式会社の代理人である場合、再申入書記載の申入れの趣旨1項ないし3項の各事項についてのお考え・ご対応

等をご回答ください。

なお、ご回答の有無及び内容につきましては、当法人の活動目的のため、公表させていただくことをあらかじめ申し添えます。

以上